

3 教育活動について

- 授業時間を短縮(45分→40分)し、手洗い・消毒、換気等の時間を確保し徹底させます。
- 調理実習や歌唱など、各教科における「感染症対策を講じても、なお感染のリスクが高い学習活動」については、指導計画を入れ替えるなどして、当面は控えます。
- 教室内の座席や整列時の間隔を可能な限り、あけます。
- 「接触」「密集」「近距離での活動」など、感染リスクの高い活動を避け、実施方法の工夫を行います。

4 給食について

- 水道が混雑しないように、手洗いや歯磨きなど、ルール（使用場所の指定、順番の待ち方など）を決めて行うようにします。
- 当番だけでなく、全員の手洗い・消毒を徹底させるとともに、換気を行い、机の配置や配膳の仕方を工夫し、黙食をさせます。
- 当番活動がスムーズにいくように、当番以外の子どもたちも整然と待たせます。

5 保護者の皆様への協力依頼

- マスクの常時着用によって、取替が必要な場面が見受けられます。予備のマスクをご準備ください。 ※ 不織布マスクを推奨します！（効果大）
- 登校後、お子様が体調不良（熱、嘔吐等）の際は、早急なお迎えをお願いします。学校からの連絡を確実に受け取れるように、担任と連携を図っておいてください。
- 水道の混雑回避や熱中症対策も兼ねて、水筒を準備することをお奨めします。また、その中身については、水、お茶、麦茶に加え、スポーツドリンクも認めます。
- 各家庭において、「新しい生活様式」の実践に引き続き、取り組んでください。
- 不要不急の外出を控えてください。必要な外出の際も、少人数で、混雑を避けるようにしてください。
- お子様はもちろん、同居する家族がPCR検査を受けることになった時点で、必ず担任に連絡をしてください。特に、お子様が陽性となった場合は、保健所の指導に基づき、濃厚接触者を明らかにして、該当の家庭に翌朝までに連絡をするなど、遅滞なく対応しなければなりません。連絡をいただくのが遅れると、必要な連絡が限られた時間の中で行えず、一層の感染拡大を招くことになります。このような理由から、報告は速やかにお願いします。

※ これらの対応の期間については、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施期間～9月12日を目安とし、延長の有無については、改めてお知らせします。